

中小企業政策審議会経営安定部会（第6回）議事要旨

1. 日時：平成15年3月17日（月）10：00～12：00
2. 場所：経済産業省別館3階 第4特別会議室
3. 出席委員：上野部会長、江崎委員、浅野臨時委員、井田臨時委員、奥村臨時委員、田勢臨時委員、木村臨時委員、篠原臨時委員、鈴木臨時委員（代理出席）、多比羅臨時委員
省内出席者：事業環境部長、大臣官房審議官（中小企業庁担当）、経営安定対策室長等
4. 議題：
 - （1）平成15年度に係る支給率について
 - （2）小規模企業共済制度の現況について
 - （3）中小企業倒産防止共済制度の現況について
 - （4）その他
5. 配布資料
 - （1）中小企業政策審議会に対する諮問について
 - （2）小規模企業共済制度における平成15年度に係る支給率について
 - （3）「平成15年度に係る支給率いかん。」に対する答申について（案）
 - （4）小規模企業共済法の一部を改正する法律案
 - （5）中小企業倒産防止共済制度共済金貸付処理状況
 - （6）参考資料：小規模企業共済制度の現況
 - （7） " " : 中小企業倒産防止共済制度の現況
6. 議事概要：
 - （1）平成15年度に係る支給率について

経営安定対策室長より上記資料（1）から（3）に沿って説明。

委員による発言の概要

- ・支給率をゼロとすることにつき異議なし。

部会長から、「平成15年度に係る支給率をゼロとすることが適当であるという結論を本部会の決議ということに致したい。」と発言があり、全員異議なしで本部会の決議とした。

- （2）小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の現況等について

経営安定対策室長より上記資料（4）から（7）に沿って説明。

委員による発言の概要

- ・中小企業倒産防止共済制度の加入と脱退をみると脱退の方が多。資金繰りだけが理由ならば、一時貸付を利用すれば脱退しなくても済みそうな気がする。

事務局発言の概要

- ・資金繰りが厳しいため、金利を払って一時貸付を借りるよりも、脱退して解約手当金を請求する契約者が増えている。

【問い合わせ先】

中小企業庁事業環境部企画課経営安定対策室 金井、江沢

TEL：03-3501-0459

FAX：03-3501-6805